

職員給与費の状況（平成23年度普通会計決算）

職員数(A)	給与費				1人当り給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
127人	4億9,974万円	5,929万円	1億8,036万円	7億3,939万円	582万円

(注) 職員手当には、退職手当を含みません。

ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

年度	白鷹町	県内町村平均	全国町村平均	山形県
平成22年度	97.3	95.8	95.1	100.1
平成23年度	97.1	95.8	95.3	100.0

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(2) 職員の平均給与月額、初任給等の状況

職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

○一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
白鷹町	43.0歳	327,600円	368,000円	349,200円
山形県	44.2歳	348,900円	431,200円	375,900円
国	減額前	329,917円	—	401,789円
	減額後	304,944円	—	372,906円

(注)

- ・「平均給料月額」は、職員の基本給の平均です。
- ・「平均給与月額」は、基本給と毎月支払われる諸手当を合計した給与の平均です。
- ・「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額の算出方法により再計算した給与の平均です。諸手当から時間外手当等を除いて算出したものです。
- ・国家公務員の減額後の金額については、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」に基づく給与減額措置後の数値です。

○技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
白鷹町	48.2歳	336,200円	351,600円	350,700円
山形県	44.8歳	326,600円	369,500円	347,500円
国	減額前	285,030円	—	323,181円
	減額後	270,465円	—	307,506円

職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区分		白鷹町	山形県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	I種 181,200円 II種 172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円	140,100円
技能労務職	高校卒	138,700円	135,600円	—

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成24年4月1日現在）

区分		経験年数10～15年	経験年数15～20年	経験年数20～25年
一般行政職	大学卒	296,400円	317,700円	358,200円
	高校卒	244,400円	286,100円	320,000円
技能労務職	高校卒	—	285,900円	320,500円

- (注) ・経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。
・技能労務職の経験年数10～15年には、該当者がいません。

(3) 一般行政職の級別職員数等の状況

一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主任	係長 主査	課長補佐	課長	
職員数	10人	5人	38人	23人	12人	10人	98人
構成比	10.2%	5.1%	38.8%	23.5%	12.2%	10.2%	100.0%

- (注) ・級区分は、町の給与条例によるものです。
・標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

(4) 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区分	給料・報酬月額	期末手当	退職手当	
給料	町長	405,000円	6月期 1.45月 12月期 1.65月 計 3.1月	27.216カ月
	副町長	378,000円		15.888カ月
	教育長	364,000円		11.328カ月
報酬	議長	310,000円		
	副議長	250,000円		
	議員	235,000円		

(注)

- ・町長、副町長、教育長はそれぞれ50%、40%、35%町独自削減後の金額です。
- ・期末手当は35%の加算措置があります。
- ・退職手当は任期満了毎支給され、支給月数は4年間に在職した場合です。